

令和6年度 ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議 議事録

日 時	令和6年12月17日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	静岡県男女共同参画センターあざれあ 501 会議室
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順） 石井実、板井隆彦、岸本太郎、小南陽亮、重岡廣男、堤信幸、平井一之、三宅隆、望月美可、吉田茂（10名）</p> <p>事務局 清環境局長、中山くらし・環境部参事兼環境ふれあい課長、上家自然保護課長、浅見鳥獣捕獲管理室長 自然保護班 小澤班長、綿野主査、齋藤主査、藤下主任</p> <p>庁内推進会議代表課 知事直轄組織総務課 古田主査、危機管理部危機政策課 田村班長、くらし・環境部企画政策課 宮地主任、スポーツ・文化観光宇企画政策課 内田主事、健康福祉部衛生課 土屋主任、経済産業部産業政策課 大橋主幹、経済産業部農地計画課 上沼主査、経済産業部森林計画課 山上主査、交通基盤部建設政策課 井出主任、交通基盤部河川企画課 今村技師、企業局地域整備課 堀池班長、教育委員会教育政策課 土屋主事</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を取り巻く状況 ・ふじのくに生物多様性地域戦略の概要 ・令和5年度ふじのくに生物多様性地域戦略の進捗評価
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議 次第 ・ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議出席者名簿 ・生物多様性国家戦略 2023-2030 概要版（環境省） ・身近な自然も対象に『自然共生サイト』（環境省） ・静岡県内の「自然共生サイト」認定状況 ・ふじのくに生物多様性地域戦略 2018-2027 ・ふじのくに生物多様性地域戦略 2018-2027 の体系 ・＜改訂版＞ふじのくに生物多様性地域戦略 2018-2027 【概要版】 ・ふじのくに生物多様性地域戦略【令和5年度評価書案の概要】 ・ふじのくに生物多様性地域戦略（案）【令和5年（2023年）度 評価書】

1 会議成立の確認

委員 13 人中 10 人の出席を確認。ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議設置要綱第 5 条第 3 項に基づき会議成立。

2 会長及び副会長の選任

同設置要綱第 4 条第 2 項に基づき、委員の互選により会長を選出。会長が委員のうちから副会長を指名。

3 審議内容

(1) 生物多様性を取り巻く状況

発言者	内 容
会長	<p>自然共生サイトについて創設時から関わっているため補足をさせていた だくと、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)とい う言葉は愛知目標でも記載がありましたが、当時は定義が明確ではありま せんでした。2018 年頃に定義が定まり、現在は、法律や条例等では保護 されていない地域、わかりやすく言うと民間等の取組によって生物多様性 の保全が図られている地域と訳されています。</p> <p>2022 年に環境省が OECM 検討会を立ち上げ、私も座長として参画しまし た。OECM 自体は国際自然保護連合 (IUCN) が基準を作っており、厳しい内 容で日本には合わないと感じたため、日本型 OECM を作ろうということで、 企業の森、ゴルフ場、スキー場等、生物多様性の保全が図られていれば何 でもありというような、自然共生サイトという制度を作ったところです。 また、日本型の自然共生サイトは、既に法令により保護されている地域で も、民間等の取組により生物多様性の保全が図られている地域は自然共生 サイトとして認定することができるよう制度に設計したため、自然共生サ イト=OECM になるとは限らない制度となっています。</p> <p>なぜかという、経済界で TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) という流れがあり、生物多様性を社会がバックアップしようという動きの 中で、民間等で取組がされている地域は、保護区に指定されているか否か にかかわらず認定をして、支援をしていく仕組みが必要と考えたからで す。</p> <p>従って、自然共生サイトを国際的な OECM のデータベースに登録する際 には、法令で保護されている地域については差し引いて登録されることにな ります。</p> <p>自然共生サイトは 2022 年度から検討が始まり、2023 年度には認定が開始 され、2024 年度の前期までに全国で 253 か所が認定されている状況です。</p>
委員	<p>静岡県で認定されている自然共生サイトの中で、「井川山林」については 24,372ha という、おそらく日本で一番広大な面積が認定されているわけ ですが、自然共生サイトというものがあり、県内でこれだけの認定数、認 定面積があり、静岡県では自然共生サイトの認定が進んでいるという状況 は多くの県民には知られていないと思います。県内にこれだけ魅力的な場 所があるということを多くの県民に知ってもらうことと、さらに企業や NPO、地域の方の自然共生サイトの登録が進むように、自然共生サイトの 先進県として一層取組を進めてもらいたいと思います。</p>

会長	自然共生サイトについては、陸域と海域の両方で認定を進めていきたいのですが、海域の認定が進んでおらず、現在は全国で7か所のみが認定されているという状況です。大阪では海域の認定が数か所あり、関西空港の護岸で藻場になっている場所や、セブンイレブン記念財団が阪南市と協力して、「阪南セブンの海の森」づくりとして阪南市の海岸で藻場育成をしている地域が認定されています。静岡県でも海域を自然共生サイトとして認定できないものかと思いますが、候補となる場所はないでしょうか。
委員	具体的には思いつきませんが、静岡は漁業が盛んなので、漁業とコラボレートして水産資源を守りつつ取組を進めるということもできるのではないかと思います。
委員	水産部局と連携すれば、藻場の回復にも取り組んでいるので候補地となるような場所もあるとは思いますが。

(2) ふじのくに生物多様性地域戦略の概要

発言者	内 容
委員	<p>国家戦略には緑の食料システム戦略について明記されており、持続可能な農業を実現するためという表題の中で、有機農法の推進やネオニコチノイド系農薬等の使用量を半減するという具体的な目標も定められており、まさに生態系への影響を非常に配慮していると思います。改訂のタイミングもあり、地域戦略には、まだ反映されていないということが実態だと思いますが、農業部局とも連携して、行動の中で意識付けをしてもらいたいと思います。</p> <p>また、消費についても、環境に配慮したエシカル消費的な意識が日本の消費者は低いことが、食料農業農村基本法が策定されたときの審議会の答申に書かれており、まさにその意識を高めていく必要があります。改訂の中で新たに加えた取組として、基本方向2でエシカル消費の推進が追加されており時機を得ていると思いますので、具体的な取組も進めてもらいたいと思います。</p> <p>戦略に書かれていること、また、タイミング的に戦略に書きこめなかったこともあると思いますが、世の中は早い速度で色々なことが変化していくので対応して取組を進めてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>令和4年度に地域戦略の改訂をしましたが、国家戦略の改訂と並行していたことで反映できていない部分があるため、次期戦略には盛り込むようにしたいと考えています。また、生物多様性については取り巻く状況が加速度的に変化していくため、戦略で位置付けがあるか否かに関わらず、担当部署と連携して取組を進めてまいります。</p> <p>エシカル消費については、エシカル消費を推進するための啓発のイベント等を開催しておりますので、引き続き取り組んでまいります。</p>
会長	<p>地域戦略、国家戦略、またその上のCOPの関係はタイミングがうまくいかないことが多く、特に、COP15はコロナの影響で開催が遅れてしまった経緯があります。当初は、昆明・モントリオール生物多様性枠組みの中で「ネイチャーポジティブ」という言葉を入れるよう調整されていましたが、最後に外されてしまい、同時並行で検討していた国家戦略では「ネイチャーポジティブ」をキーワードに進めていたのではしごを外される形になって</p>

	<p>しまいました。ただ、枠組みの内容にはネイチャーポジティブのような内容が含まれていたため、国家戦略ではそのまま「ネイチャーポジティブ」をキーワードにしたという事情があります。</p> <p>どうしても生物多様性枠組み、国家戦略、地域戦略で時間的な捻じれは生じてしまうので、静岡県の地域戦略の目標「生物多様性の大切さを理解し、力を合わせて、生物多様性にめぐまれた理想郷” ふじのくに” に生きる」を軸に運用でカバーしていくしかないと思います。</p>
委員	<p>環境問題の課題として、脱炭素（カーボンニュートラル、カーボンオフセット）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興ということが言われますが、COPでは使われていないネイチャーポジティブというワードを使って良いものでしょうか。</p>
会長	<p>国家戦略の中で減少基調にある生物多様性を回復基調にのせるということをやネイチャーポジティブと呼ぶことにしており、日本においてはネイチャーポジティブを使えば良いと思いますし、世界でネイチャーポジティブというワードが通用するかはわかりませんが、生物多様性を回復基調に戻すということは世界共通の概念となっています。</p>
委員	<p>環境と経済と社会の統合的向上を目指す中で、3つの柱の中の脱炭素と循環経済は経済界も身近な問題として捉えています。自然再興（ネイチャーポジティブ）については県内企業の関心は低い状況です。地域戦略に基づき、行政と事業者と県民が一緒になりどう生物多様性に取り組むかということを知周する仕組みが必要であると思います。経済界の方も地域戦略があるということを知らない人が多く残念に思うところです。</p> <p>私も基礎自治体の環境審議会に関わる機会が多く、その中の議論で良く出る課題として、環境基本計画や地域戦略を策定しても、専門家だけの議論に終わってしまうことを危惧しています。</p> <p>ネイチャーポジティブを進めていくに当たり、今年の3月に国が「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定し、ネイチャーポジティブ経済に移行していくことが非常に重要となるという話があるので、このテーマを中小企業を含めた経済界の方に関わっていただくことが必要と考えています。経済界の方が自然保護のために補助金を出すのではなく、自分たちが中小企業でプラスチック製品を作っているのであれば、それが結果としてバイオプラスチック問題になるというようなことを理解していただく流れの中で、生物多様性の重要性をどう感じるかを考えていただくことが重要であると感じています。</p> <p>TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やESG金融は県内でも取り組まれている中で、特に大企業にはそういう動きが入っていきます。</p> <p>また、環境省のエコアクション21を取得している県内事業所は約1,000事業所あるが、そういう事業者は環境へのマネジメントとして、脱炭素、ゴミ問題に生物多様性を加えようという動きが加速しています。</p> <p>こういう動きがある中で、県内の産業界の方に生物多様性に関わっていただく仕組みの在り方について考えていく必要があると感じているところです。</p>
事務局	<p>生物多様性枠組みや国家戦略の中で、資金の流れを生物多様性に向けること、また、企業を巻き込んだ取組、多様な主体で生物多様性に取り組むことが重要な柱として位置付けられています。</p>

	<p>TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）というワードが度々出ますが、生物多様性等に寄与する取組をしたことを財務情報として開示することが産業界を中心に進んでおり、経済界、特に大企業では関心が高まっている一方で、中小企業についてはそこまで進んでいないという状況があります。</p> <p>そのような状況の中で、昨年度からふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度を創設し、環境保全活動に取り組む団体と企業のマッチングを行っているところです。委員の皆様からも御意見をいただきながら、どのように多様な主体で取組を進めていくか検討してまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>企業に生物多様性についてどう伝えていくかということで、12月5日にパートナーシップの制度説明会を東部地域で開催し、約70名の方に参加いただきました。その中で、企業の担当者としては生物多様性に取り組みたいが、役員にどう理解してもらおうかというところで課題があると話題になりました。県としても、企業に生物多様性に取り組む意義をしっかりと伝えていく必要があると改めて感じました。まずは取り組みやすいところで、環境保全団体の支援をしていくという切り口で取り組みを進めているところです。</p>
会長	<p>これは非常に重要な議論で、国家戦略の中でも柱に位置付けられています。カーボンニュートラルという言葉は浸透しているが、生物多様性という何を意味するのかわからないという状態で、愛称を付けたいという国家戦略の策定委員の思いもあり、自然再興、ネイチャーポジティブという言葉を作りました。現在は、社会、企業が生物多様性にどう関わるかが重要になっているという状況です。</p>
委員	<p>事業者の立場から申し上げますと、カーボンニュートラルに関しては指標を設定したり、GHG排出量の算定を行っていますが、TNFDについては、まだ「知る」段階であり、まずは従業員、次に取引先に周知を図っているところです。次に、「測る」というところで考えているのは、業種により生物多様性への影響が異なる中で、ヒートマップ等で生物多様性への影響を分析し、影響が大きい業種から、ネイチャーポジティブの概念を共有して、枠組みや取組ができないかということを考えています。</p>

（3）令和5年度ふじのくに生物多様性地域戦略の進捗評価

発言者	内容
委員	<p>意見や要望は次の戦略の改訂までは計画に記載されないということになりますでしょうか。</p>
事務局	<p>戦略に反映させるのは次回の改訂時になりますが、個別の取組に関する意見等については、担当部署にフィードバックして、施策に反映できるか検討いたします。</p>
委員	<p>何点かまとめて意見、質疑をさせていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチックの講演と記載があるがその具体的な内容及びその他の県の取組について（評価書案11頁） ・外来生物について、アメリカザリガニとアカミミガメについて県の対応及びヌートリアの現状と対応について（評価書案13頁） ・生物多様性に対する田んぼの在り方について検討をお願いしたい。（評

	<p>価書案 23 頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市におけるグリーンインフラの県の今後の考え（評価書案 32 頁） ・河川整備について、3 面コンクリートの問題があるが、生物に優しい河川整備について（評価書案 33 頁） ・南アルプス高標高部でのシカ対策について、防鹿柵では効果が限定的なので捕獲を進める必要があると思いますが、捕獲の実績と今後の対応について（評価書案 41 頁） ・南アルプスの宝箱は写真の掲載がほとんどなく、写真もなく子どもたちに南アルプスの自然を知ってもらうというのは非常に難しいと思います。昨年も、私の写真を提供しても良いので写真を充実するよう要望をしており、1 年間対応いただけていない状況に不満に思うところもあります。やはり、色々な方に協力をいただき、写真を充実させるよう改善をしてもらいたいと思います。（評価書案 44 頁）
事務局	<p>マイクロプラスチックに係る取組については内容を確認し、後日回答します。</p>
事務局	<p>外来生物に関して、アメリカザリガニとアカミミガメの対応については、かつて広く飼育されていた生き物ということで、一番大切なことは外来生物を放してはいけないという基本原則を知っていただくことと考えており、広報活動に力を入れていくことを考えています。昨年は、ラジオで広報を行ったところですが、今後も様々なところと連携して広報に努めたいと考えています。</p> <p>ヌートリアについては、評価書案の中で個別に記載をしておりますませんが、天竜川・都田川流域の関係市町等との連絡会の中でヌートリアをメインテーマに状況共有や県外講師を招いて防除方法を研修したところであり、引き続き、取り組んでまいります。また、これらの取組について、評価書案にも反映させたいと思います。</p> <p>また、南アルプスにおけるシカの捕獲の関係では、高標高部での試験捕獲については令和 5 年度は 5 頭を捕獲しました。捕獲方法等のノウハウは蓄積できた一方で、登山客の少ないシーズンに捕獲地まで長時間の登山をする必要があるというところで、費用面、労力面で費用対効果に課題があると感じています。今後の方針としては、冬の間は標高の低いところにシカが下がってくるため、越冬地での捕獲を強化していく方向で進めたいと考えています。</p>
事務局	<p>都市の緑化の確保について、保育園、学校等での芝生化を進めており、これまで約 10 万㎡の芝生の造成に取り組んでまいりました。また、花と緑による美しく質の高い地域空間を作るということでランドマークの花壇作りを進めており、一定面積をもった広い花壇の造成を推進しています。緑化関係では、大きくこの 2 つの施策を進めているところです。</p>
庁内代表課	<p>生物多様性に関する冬水田んぼ等に関する取組について、ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）において、農業者や地元の小学生、地域住民等との協働活動をしている中で、一部地域においては田んぼの生き物調査を地元小学校と連携して実施しており、水田が育む多様性を学ぶ取組を実施しております。こういった取組が他の地域に継続的に広がっていくように取り組んでいきたいと考えています。</p>

<p>庁内代表課</p>	<p>河川整備については、河川整備基本方針と河川整備計画を策定し、計画に基づき治水や生物、環境、農業、利水等に配慮した河川整備を実施しています。その中で多自然川づくりについては、主に動植物の生息環境に配慮した河川整備を行うことが求められているところですが、治水の観点から、3面コンクリート張りの施工がされる箇所がありますが、河川工事全体としては治水、利水、環境等の様々な面に配慮した河川工事を実施してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>南アルプスの宝箱については、昨年、委員から御意見をいただいたが対応が遅れており申し訳ありません。今年度、宝箱については他の委員からも御意見をいただいているところもあり、学校の先生に活用してもらおうということで改善に取り組んでいるところです。委員御指摘のとおり、写真がないと興味を持ってもらえないということで、委員の御協力も賜りながら改善してまいります</p>
<p>会長</p>	<p>委員から御意見をいただき、評価書案について修文を要するところは事務局で対応いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>個々の管理指標について異論はありませんが、今後に向けて、管理指標を相互に関連させた説明がほしいと感じました。例えば、シカの頭数の抑制ということは、シカが増えることで下層植生が消滅し、総合指標となっている県内の絶滅種数にも関連してくる。また、鳥獣保護区の面積や狩猟者の登録者数等の指標についてもシカの頭数に関連する指標と言えます。更に言えば、森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積についても、森林の多面的機能を発揮させる上でシカの高密度地域では森林の機能が発揮されていない事案が多数発生しています。別の見方をすると、シカの個体数抑制を進める上で、とりあえずは狩猟等で捕獲をするということが直接的手段となりますが、長期的に見るとシカが増えない環境を作っていくことが非常に重要となります。伐採跡地や草原等の比較的オープンな場所と森林が適度に混在している場所がシカが一番増える環境ということになりますので、伐採放棄地はなるべくなくしていく等、シカが増えない環境を作ることが、根本的なシカの問題の解決には必要となります。そうすると、森林の多面的機能を発揮させる森林の整備は重要な指標となってくると思います。</p> <p>シカを一例として取り上げましたが、ひとつひとつの指標の結果を見るのではなく、今後は管理指標の相互の関連を見て、トータルで生物多様性にどのように貢献したかという把握の仕方をして、説明いただきたいと思います。</p> <p>今後の改訂を見据えて申し上げますと、静岡県は森林環境が多い地域のため、森林環境と生物多様性の関わりは非常に重要な項目となってくると思います。今年、コロンビアでCOP16が開催され、そこで初めて世界の樹木に対する評価が行われ、世界の4万7千種の樹木のうち、1万6千種が高い絶滅の危機に瀕していると評価されました。森林はたくさんの生物を養っている大型の生産者となるため、これは全ての生物種にとって危機的な状況にあるという報告があり、強い危機感が示されたところです。</p> <p>これを踏まえると、静岡県についても森林、樹木に注目してもらい、より森林の保全を重視してもらう必要があるかと思えます。</p> <p>企業との関わりという話もありましたが、企業が森林保全に関わるとい</p>

	<p>う取組は以前から行われており、林野庁が企業が関わった森林保全の取組を読本(※企業事例で見る森のCSV 読本～森が地域と企業を元気にする！～)として出しており、非常にわかりやすい解説がされているため、参考にしようと思っております。</p> <p>当初は、企業の社会的責任として森林整備に関わるということが大半であり、気候変動への対応として企業が取り組んでいましたが、近年は、CSV(共有価値の創造)と言われ、社会や地域住民と新たな共有価値を創出することで、社会的責任ではなく、企業価値を増大させるという前向きな姿勢で企業が森林整備に取り組む事例が増えており読本でも紹介されています。これらを参考にいただき、樹木に対する危機感が示されていることも背景に、先を見据えて地域戦略を推進していただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>戦略の評価について、委員から他の評価の視点があるのではないかという意見もありましたが、一例を申し上げますと、自然公園・自然環境保全地域の面積が維持されているということで「○」の評価となっていますが、面積が維持されているだけで良いのでしょうか。静岡県には、原生自然環境保全地域が1地域、県指定の自然環境保全地域は7地域ありますが、環境の内容をあまり調べられておらず、地域があるからそれでいいのかということとは考えなければいけないと思っております。例えば、評価書案の48頁に今守りたい大切な自然の記載はあるが、自然環境保全地域については記載がありません。また、今守りたい自然についても評価対象とするのか、あるいはレッドデータブックの改訂に合わせて、箇所数を増やしていくのか。こういったことも次回以降は考えていただきたいと思っております。</p> <p>また、戦略のすすめ方ということで戦略の概要版の最終頁に図がありますが、どのように各主体が関わるのかということがわからない。企業や団体、県民一人一人が、どのように自然保護課に関わり、生物多様性に貢献できるかということがわかるように、もう少しわかりやすく示してもらいたいと思っております。</p>
委員	<p>評価書では取組のみが記載されていますが、戦略では、事業者や県民、民間団体、市町のことも記載されているため、評価書でも、他の主体の取組について参考情報として記載されていても良いかと思っております。評価の対象とはならないかもしれませんが、戦略の推進体制として多様な主体の関わりを謳っているので、評価書の中で参考として他の主体の取組について記載があっても良いと思っております。</p>
委員	<p>管理指標としては計画通り進んでいる項目が多く、戦略全体としても計画どおり進んでいるものと感じました。自宅の近くでシカをよく目撃することもあり、狩猟者が減っているということも話しとしては何うところで、若年層の取り込みをどうしていくのか懸念していたところではありましたが、若年層の狩猟免許取得者は増えているという説明もあり安心したところもあります。一方で、委員から御意見があったとおり、狩猟者に頼るのではなく、シカが自然と減っていくような状況を作るとことは重要だと感じました。1年、2年でできることではありませんが、5年後、10年後、それより先を見据え、いつから取組を始めるかを検討していくことが重要だと感じたところです。</p>

会長	評価書案の概要に記載がある「計画全体としては概ね順調に推移している」との評価について、推進会議としてこのような評価で良いか確認したいと思いますが、異議はありますでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	それでは、推進会議としての評価は案のとおりとしたいと思います。委員の皆様から様々な御意見をいただきましたので事務局では引き続き対応をお願いしたいと思います。